

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和8年2月定例会
(2026年)

予算常任委員会記録

会議日 2月25日(水)
(討論・採決)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)2月25日(水)

開会 午前9時22分 散会 午前9時29分

○場 所

議 場

○出席委員

委 員 長	井 上 真 佐 美	副 委 員 長	高 村 将 敏
委 員	益 田 洋 平	委 員	梶 川 文 代
委 員	五 十 川 有 香	委 員	西 岡 友 和
委 員	久 保 直 子	委 員	後 藤 恭 平
委 員	中 西 勇 太	委 員	玉 井 美 樹 子
委 員	山 根 建 人	委 員	後 藤 久 美 子
委 員	川 田 尚	委 員	江 口 礼 四 郎
委 員	浜 川 剛	委 員	野 田 泰 弘
委 員	竹 村 博 之	委 員	塩 見 み ゆ き
委 員	柿 原 真 生	委 員	清 水 亮 佑
委 員	今 西 洋 治	委 員	林 恭 広
委 員	白 石 透	委 員	有 澤 由 真
委 員	小 北 一 美	委 員	橋 本 潤
委 員	乾 詮	委 員	井 口 直 美
委 員	泉 井 智 弘	委 員	藤 木 栄 亮

○欠席委員

委 員 澤 田 直 己

○説明のため出席した者

市 長	後 藤 圭 二	副 市 長	春 藤 尚 久
副 市 長	辰 谷 義 明	教 育 長	大 江 慶 博

[総務部]

危機管理監	岡 田 貴 樹	部 長	山 下 栄 治
-------	---------	-----	---------

[行政経営部]

部 長 今 峰 み ち の

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

[税務部]

部 長 中 村 大 介

[市民部]

部 長 大 山 達 也

[都市魅力部]

部 長 脇 寺 一 郎

[児童部]

部 長 道 場 久 明 課(育成課)次長 北 澤 直 子

[福祉部]

部 長 梅 森 徳 晃

[健康医療部]

部 長 岡 松 道 哉 保健所長 松 林 恵 介

[環境部]

部 長 道 澤 宏 行

[都市計画部]

部 長 清 水 康 司 理事(公共施設整備担当) 伊 藤 登

[土木部]

部 長 真 壁 賢 治 理事(地域整備担当) 梶 崎 浩 明

[下水道部]

部 長 愛 甲 栄 作

[会計室]

会計管理者 伊 藤 さ お り

[消防本部]

消 防 長 山 田 武 史

[水道部]

水道事業管理者職務代理者
部 長 原 田 有 紀

[学校教育部]

部 長 井 田 一 雄 教 育 監 植 田 聡

[地域教育部]

部 長 二 宮 清 之

○議会事務局出席職員

局 長 岡 本 太 郎 参 事 守 田 祐 介
参 事 東 貴 一 主 幹 辻 本 征 志

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

主 査 新 宮 航 平 主 任 角 田 詩 織

○付議事件

議案第30号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第8号）

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

(午前9時22分 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、予算常任委員会を再開し、本日の会議を開きます。

なお、本日、澤田委員は欠席されておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○

○井上真佐美委員長 議案第30号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第8号）を議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

○五十川有香委員 議案第30号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第8号）について。

当該予算は、11月定例会の最終日、12月22日に提案をされた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の想定と確定額の差額について、物価高対応子育て応援手当給付事業として、先に議決している子育て応援手当の2万円に1万円を追加で、後日支給するという内容です。

活用先を特定の層である子育て世帯は特に負担が大きいとして、手厚い支援を実施されるとのことで

す。子育て世帯への支援を実施すること自体は決して反対するものではないですが、食料品やエネルギー価格等の物価高騰は、子育て世帯のみならず、独居高齢者、単身世帯、年金受給世帯など、全世帯の家計を圧迫しているのが実情であることから、11月定例会以降、今定例会の提案までに、充分な実態把握と丁寧な検討、その事業に充当することの妥当性が求められます。

12月22日の本会議において、私は、国の交付金の上振れ分約6.7億円や、今後続くであろう物価高騰対策などについては、現場から寄せられる声や、市長が市民の皆さんと触れ合う中で感じられている思いを大切に、地域の実情に合った分かりやすく実感できる施策の実現に向けて御尽力いただき、今定例会での指摘等を十分に踏まえた提案となることを期待し、水道料金の減免や補助金など具体的な提案もお伝えしていただけないかと、これら要望、意見が事実上無視された形となったことは極めて遺憾です。

また、分科会の質疑において、上乘せ支給をしている旭川市などの他市事例は先の2万円支給と同時の支給ですが、吹田市は2万円の支給と同時ではなく、後日に1万円を別途振り込むという手法です。これにより発生する約300万円もの追加の委託料は郵送料等で必要とのことでした。本来であればさらに別の300世帯へ1万円の支援に充てることができた貴重な財源といえます。

2度に分けることで生じる振込手数料や事務手間の増大は、国からの交付金を有効に活用しているとは言い難いものです。

さらには、他市は2月下旬の支払いが多い中、吹田市の当該支給分は3月末になるとのことで、市の言う迅速性に欠けると言わざるを得ません。

先の定例会でも提案をいたしました水道料金の基本料金の数か月間減免については、先日、国からの勉強会もありまして、私もその際に直接内閣府等の御担当の方へ改めて地方公営企業の独立採算制確保の観点との整合性について確認をいたしましたところ、法には抵触していないことと、水道料金等の減免事業の実施は改めて推奨されていました。

当該事業は吹田市内の住民はもちろん、事業者の方々も範囲の対象にでき、市民の手続は要らないことから申請漏れなどは発生せず、全世帯に自動的に恩恵が行き渡ることから、即効性と確実性が担保されること、個別給付のための振込の確認や通知発送などの事務のコストを大幅に抑えられ、その分を他の支援等にも回せることなどから、全世帯が公平に支援を実感でき、生活の基盤を支える、より適切な方策であったはずですが、それがこれまでの市長のお考えによって実施できないことは、市民の利益を侵害しているのではないかと遺憾でなりません。

子育て世帯への1万円の給付は一時的な助けにはなりますが、物価高騰は続くことが想定されており、先に述べましたが、その痛みは全市民が共有しています。

今後、国からの提案を受ける際は、市民の公平な負担軽減に資する方策を第一に、1円でも多くの予算を直接市民に届ける、真に効率的で公平に、地域の実情に合った誰一人取り残さない支援策を十分に

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

検討していただきたいことを改めて申し添えまして、
本案については賛成いたします。

○井上真佐美委員長 ほかに発言はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第30号を採決します。

議案第30号を原案のとおり承認することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり承認されまし
た。



○井上真佐美委員長 以上で、本日の委員会を閉じたいと存じます。

なお、2月18日の本会議で付託された案件の審査は終了しましたが、後日、付託が予定されている案件がありますので、本日はこれにて散会します。

(午前9時29分 散会)